



こ こえ ほうりつ
～子どもの声を法律に～

つく こ けんりきほんほう
みんなで作ろう「子どもの権利基本法」

しゅさい おおさかべんごしかい
主催：大阪弁護士会



こ けんりじょうやく し こ けんり まも
「子どもの権利条約」を知っていますか？「子どもの権利」は守られていますか？

わたし べんごし こ けんり しゅたい あ まえ しゃかい
私たち弁護士は、子どもが権利の主体であることが当たり前である社会にするために
「子どもの権利基本法」を作りたいと思っています。そのために、子どもたちの声を集
めました。また、子どもたちと一緒に「子どもの権利」について考え、子どもたちの意見
を聴くトークルームも開催します。

令和4年3月19日（土）午後1時～午後5時

Zoom ウェビナーで開催します

どうがじょうえい
インタビュー動画上映
おおさか こ にん こえ
大阪の子ども50人の声

つた
～おとなに伝えたい！～



こ
子どもトークルーム
みんな かた こ けんり
で語ろう子どもの権利

き ほ
～おとなに聴いて欲しい！～

さんかしゃぼしゅうちゅう くわ み
*参加者募集中！詳しくはウラを見てね

☆子どものみなさん、他の子どもたちの声を聴いてみませんか？
☆おとなのみなさん、ぜひ子どもたちの声を聴いてください。

こ さんか はなし こ ぼしゅう
子どもトークルームに参加してお話してくれる子を募集しています！

しょうがっこう ねんせい ねんせい ちゅうがくせい こうこうせいいじょう みせいねん こ ぼしゅう
* 小学校4年生から6年生、中学生、高校生以上の未成年の子を募集します。

かいぎ しょう がめんじょう ほか さんかしゃ い か そ
* オンライン会議システム (Zoom) を使用し、画面上で他の参加者と以下のテーマに沿ってお
はなし ぜんさんかしゃ しちよう
話していただきます (トークルームは全参加者が視聴します)。

しょうがくせい ぶ こ けんり つく
(小学生の部) ①「子どもの権利」ってなに? ②「子どもの権利」かるたを作ろう!

ちゅうがくせい がっこう す ぎもん けん
(中学生の部) ①学校のここが好き・ここが疑問 ②SNSとプライバシー権

こうこうせいいじょう ぶ えんじょう かた
(高校生以上の部) ネット炎上を語る

ひと にん おうぼしゃ おお ばあい ちゅうせん さんかしゃ けってい
* 一つのトークルームは5~7人です。応募者が多かった場合は抽選で参加者を決定します。

じぜん べんごし ほか さんかしゃ かお あ はなし いっしょ
* 事前に弁護士や他の参加者とオンラインで顔を合わせて、どんなことをお話するかを一緒に

かんが きがる おうぼ
考えるので、気軽に応募してくださいね。

さんかきぼうしゃ
☆子どもトークルームへの参加希望者はこちらへ →
(申込期限: 3月8日(火)まで)



ほん しちようもうしこ
☆本イベントの視聴申込みはこちらへ →



* オンライン会議システム (Zoom) を使用できる方であれば、どなたでも視聴いただけます!

* お申込み後、Zoom参加に関する確認のEメールをお送りします。

* 当日、マスコミ等の取材が入る可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

* 本イベントの内容を録音・録画・撮影することはご遠慮ください。

* ご提供いただいた個人情報(こじんじょうほう)はプライバシーポリシーに従い(したが)厳重に(げんじゅう)管理し(かんり)、本企画(ほんきかく)の実施目的(じっしもくてき)以外には(いがい)使用(しよう)いたしません。

お問合せ先

大阪弁護士会子どもの権利委員会 担当事務局

TEL: 06-6364-1227/FAX: 06-6364-7477